はじめよう。 e-Tax

多国籍企業情報の報告に係る手続編



平成29年10月 国税庁

~ はじめに ~

「多国籍企業情報の報告コーナー」では、次の内容に関して国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用し、データ送信することができます。

- ① 最終親会社等届出事項
- ② 最終親会社等届出事項・国別報告事項・事業概況報告事項の提供義務者が複数ある場合における代表提供者に係る事項(以下「代表提供者に係る事項等」)
- ③ 代表提供者に係る事項等(付表)
- ④ 国別報告事項 ※画面は現在開発中のものです。
- ⑤ 事業概況報告事項 ※画面は現在開発中のものです。

また、「多国籍企業情報の報告コーナー」を利用すると、開始届出書のオンライン提供、 提供するデータのスキーマエラーチェック、電子署名の付与、送信までを一連の操作で行 うことができます。

このマニュアルでは、「多国籍企業情報の報告コーナー」を利用した多国籍企業情報の報告に係る手続を説明しています。

~ 目 次 ~

				_			
1	多	国籍企業情報の報	告コーナー	フローチャート	• • • • •	• • • • •	••• P1
2	多	国籍企業情報の報	告コーナーの	利用にあたって			· • P2
3	多	国籍企業情報の報	告コーナーの	起動 ••••	• • • • • •	• • • •	••• P5
4	開	始届出書の作成・	提出 •••	• • • • • •	• • • • •		• • P9
5	多	国籍企業情報の報	告に係る各種	手続の流れ ・	• • • • • •	• • • • •	•• P11
(1)	特定多国籍企業公	ブループに係る	5最終親会社等	届出事項等 ·	• • • •	••P13
(2)	特定多国籍企業人	ブループに係る	る最終親会社等	届出事項等の	修正 ・・・	••P20
(3)	特定多国籍企業人	ブループに係る	5国別報告事項	(修正/削除手	続を含む)	••P28
(4)	特定多国籍企業人	ブループに係る	る事業概況報告	事項(修正手統	続を含む)•	••P34
6	電	子証明書の登録、	電子署名の付	与、受付システ	ムへの送信、	受信通知の	確認
							• • P42
7	送	信後の受信通知の	確認 • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • •	• • P49
(ই	善末	資料)					
	\sim	ミソファイルチェッ	ックエラー				• • P51

XML ファイルチェックエラー ・・・・・・・・・・・・ P53
その他エラーが発生した場合の対処 ・・・・・・・・・・・ P55
帳票表示エラーが発生した場合の対処 ・・・・・・・・・・・ P56

多国籍企業情報の報告コーナー フローチャート 1 事前準備セット 初めての方 アップ済みの方 多国籍企業情報の報告コーナーを利用するための事前準備 •電子証明書の取得(電子証明書がICカードに格納 されている場合は、IC カードリーダライタの取得) 事前準備セットアップ (P7) • 信頼済みサイト登録等 帳票表示モジュール ・ルート証明書 • 署名モジュール • 多国籍企業情報の報告コーナー用モジュール 多国籍企業情報の報告コーナー 利用者識別番号をお持ちでない方(P9) 利用者識別番号をお持ちの方(P11) 開始届出書の作成・提出 ログイン・メインメニュー 「事業概況報告事項」表 「最終親会社等届出事項」 「国別報告事項」表紙の 紙の作成 作成 及び「代表提供者に係る事 (対話形式) (対話形式) 項等」の作成(対話形式) 「事業概況報告事項」の 「国別報告事項」の読込 「代表提供者に係る事項等(付 読込(PDF 形式) (XML/CSV 形式) 表)」の読込(CSV形式) 帳票表示による内容確認 電子証明書がe-Tax に登録済みの方(P45) 電子証明書がe-Taxに未登録の方(P42) 電子証明書の登録 電子署名の付与、受付システムへの送信、即時通知の確認 送信後の受信通知の確認

2 多国籍企業情報の報告コーナーの利用にあたって

- (1) 「多国籍企業情報の報告コーナー」で送信可能な内容
 - 〇 最終親会社等届出事項
 - 〇 代表提供者に係る事項等
 - 〇 代表提供者に係る事項等(付表)
 - 〇 国別報告事項
 - 〇 事業概況報告事項

(2) 利用上の注意事項

イ 利用可能時間

- 月曜日〜金曜日(祝日等及び年末年始(12月29日〜1月3日)並びに以下の期間を除く。) 8時30分〜24時
- 確定申告時期(1月第3週月曜日~所得税確定申告期限)24時間
- ※メンテナンス時間(毎週月曜日0時~8時30分)を除く
- ロ 事前準備セットアップのインストール

「多国籍企業情報の報告コーナー」の利用には、「多国籍企業情報の報告コーナーの事前準備セットアップ」のインストールを行う必要があります。

既にほかの手続でe-Taxをご利用していても、インストールは必要です。

ハ 電子証明書

多国籍企業情報の報告に係る手続のデータの作成・送信には、電子証明書が必要となります。

なお、ICカードに格納されているタイプの電子証明書を使用する場合は、ICカードリーダライタを事前に取得し、ICカードリーダライタのセットアップを行う必要があります。

- ※ 利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページ>サイトマップ>e-Taxを始める前に(・電子証明書の取得)>2 電子証明書の取得(http://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm)をご確認ください。
- ※ 既にe-Taxを利用されている方で電子証明書を登録済みの方は、電子証明書の登録 は不要です。
- ※ 住基カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成 28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。

(3) 推奨環境

【ハードウェア】

· CPU: Pentium4(1.6GHz)以上(又はその相当品)

· メモリ:512 MB以上

・ハードディスクドライブ(HDD):2GB以上の空きエリア

· 画面解像度: 1024 × 768以上

【Windows をご利用の方】

OS	ブラウザ	PDF 閲覧	
Microsoft Windows 7			
Microsoft Windows 8.1 ※「 <u>デスクトップモード</u> 」の場 合に限ります。	Microsoft Internet Explorer 11	Adobe Reader X I Adobe Reader DC	
Microsoft Windows 10			

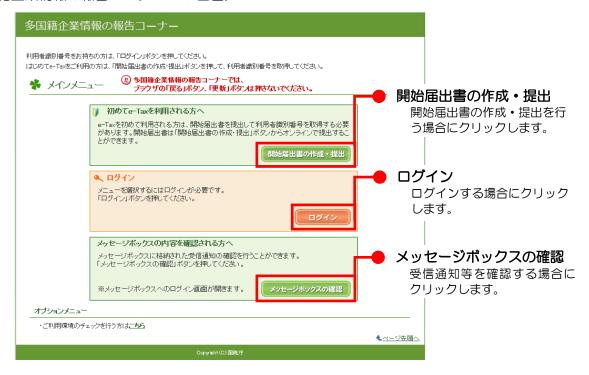
【Macintosh をご利用の方】

OS	ブラウザ	PDF 閲覧	Java VM
Mac OS 10.9			
Mac OS 10.10	Safari9.1	Adobe Reader X I Adobe Reader DC	Oracle JAVA 8
Mac OS 10.11			

- ※ サポートが終了しているOS等を含め、上記以外は推奨環境外となりますので、使用できない おそれがあります。
- ※ WWWブラウザは、Windowsでは32bit版をご利用ください。
- ※ OSについては、いずれも日本語版であることが必要です。
- ※ OSには、最新のサービスパック等を適用した上でご利用ください。
- ※ インストール・アンインストール・バージョンアップを行う際には、管理者権限が必要となります。
- (注1) Microsoft Windowsをご利用の方は留意事項をご確認の上、e-Taxをご利用ください。
- (注2) Microsoft Windowsの64bit版をご利用の場合、<u>e-Taxソフトをご利用になれない場合</u>がありますのでご注意ください。
- (注3) <u>Microsoft Windows 10をご利用の方</u>は、Microsoft Internet Explorer 11でご利用ください (Microsoft Edgeではご利用になれません。)。

(4) 画面の説明

(多国籍企業情報の報告コーナーTOP画面)



3 多国籍企業情報の報告コーナーの起動

(1) e-Taxホームページヘアクセスし、サイトマップをクリックします。



(2) サイトマップが表示されるので、多国籍企業情報の報告コーナーをクリックします。



- (3) 「多国籍企業情報の報告コーナー」の説明画面が表示されるので、内容を確認し、多国籍企業情報の報告コーナーをご利用するに当たってをクリックします。
 - 4 多国籍企業情報の報告コーナーをご利用の際の事前準備について

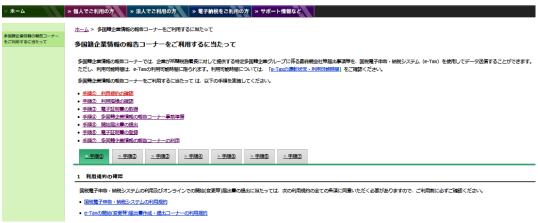
多国籍企業情報の報告コーナーのご利用に当たっては事前準備が必要です。最終親会社等届出事項等をe-Taxで提供するためには、既にほかの手続でe-Taxをご利用していても、事前 準備が必要ですので、期限に余裕をもってご準備ください。

多国籍企業情報の報告コーナーをご利用するに当たって

ページ先頭へ

(4) 「多国籍企業情報の報告コーナーをご利用するに当たって」画面が表示されます。





【多国籍企業情報の報告コーナーを初めて利用する方】

事前準備を行う必要があります。次ページ(P7)に記載がある事前準備セットアップを行ってください。既にほかの手続でe-Taxをご利用していても、事前準備セットアップは行ってください。事前準備セットアップ後、多国籍企業情報の報告コーナーを利用するをクリックし、「多国籍企業情報の報告コーナー」のTop画面に進みます。



【多国籍企業情報の報告コーナーを既に利用されている方】

多国籍企業情報の報告コーナーを利用するをクリックし、「多国籍企業情報の報告コーナー」の Top 画面に進みます。

7 多国籍企業情報の報告コーナーの利用

以下のリンクから、多国籍企業情報の報告コーナーをご利用いただけます。なお、多国籍企業情報の報告コーナーの基本的な操作方法については、「<u>はじめようe-Tax 多国籍企業</u> 情報の報告に<u>係る手続編(PDF形式:釣●●MB)</u>」をご確認ください。





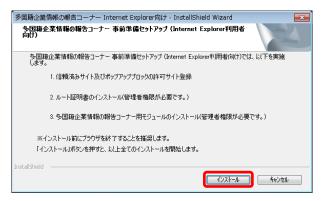
>>> 事前準備セットアップ(Macintosh / Safari用)(dmg形式:約●●.●MB)

お使いのパソコンに合わせていずれかをクリックすると、事前準備セットアップインストーラのダウンロードが行われます。ダウンロードした事前準備セットアップインストーラを利用すると、「多国籍企業情報の報告コーナー」を利用するために必要な次のソフトなどを一度にインストールすることができます。

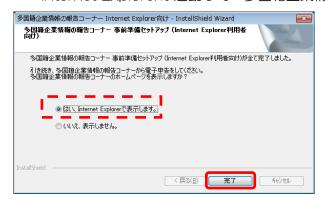
- 信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトの登録 (Windows/Internet Explorer用のみ)
- ルート証明書
- 多国籍企業情報の報告コーナー用モジュール(Windows/Internet Explorer用のみ)
- ※ 正常にインストールするためには、管理者権限でログインする必要があります。
- ※ 帳票表示モジュールと署名モジュールはe-Taxソフト(WEB版)事前準備セットアップインストーラでインストールされます。

インストール手順

① インストールするソフト等が表示されるので、インストールをクリックします。



- ② インストール完了画面が表示されます。
- (1) 最新のe-Taxソフト(WEB版)事前準備インストーラをインストール済みの場合 「はい、Internet Explorerで表示します。」を選択して、完了をクリックします。 Internet Explorerが起動して「多国籍企業情報の報告コーナー」のページが表示されます。



(2) 最新のe-Taxソフト(WEB版)事前準備インストーラをインストールしていない場合、 e-Taxソフト(WEB版)事前準備インストーラが続いて実行されるため、下記画面において 吹へをクリックします。



続いてインストールをクリックすると、e-Taxソフト(WEB版)事前準備セットアップのインストーラが実行されます。



e-Taxソフト(WEB版)事前準備セットアップのインストールが完了すると以下の画面が表示されますので完了をクリックしてください。



その後、「多国籍企業情報の報告コーナー」のTop画面に進みます。

多国籍企業情報の報告コーナー:

https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00010/SE00S021SCRCbC.do以上で、事前準備セットアップは終了です。

4 開始届出書の作成・提出

(1) 利用者識別番号をお持ちでない方

メインメニュー

○ メインメニューを表示し、「初めて e-Tax を利用される方へ」の開始届出書の作成・提出をクリックします。



届出書を選択する

開始届出書の提出者をクリックします。(例 「法人の方」 を選択)



〇 確認画面 次へをクリック



開始届出書を提出する。

○ 画面に従い、法人名称等の入力・代表者情報の入力・ 暗証番号等の入力などの必要事項を入力し、送信すると 利用者識別番号、暗証番号が即時発行されます。



開始届出書の提出完了

- 利用者識別番号が発行されました。発行された利用者識番号・暗証番号はログイン時必要になります。
- (2) 利用者識別番号をお持ちの方 開始届出書の作成・提出は不要です。

5 多国籍企業情報の報告に係る各種手続の流れ

※多国籍企業情報の報告コーナーへのアクセス手順及びリンク先

e-TaxホームページTop画面のサイトマップ>多国籍企業情報の報告コーナー>多国籍企業情報の報告コーナーの「4 多国籍企業情報の報告コーナーをご利用の際の事前準備について」内の多国籍企業情報の報告コーナーをご利用するに当たって。

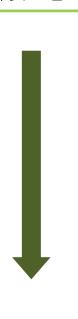
| 大一をご利用するに当たって | 多国籍企業情報の報告コーナーをご利用するに当たって | の「7 多国籍企業情報の報告コーナーを利用するをクリックする。
リンク先:

https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00010/SE00S021SCRCbC.do

メインメニュー

○ メインメニューを表示し、

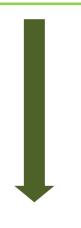
□グインをクリックします。





e-Tax にログイン

○ 利用者識別番号、暗証番号を入力してログインをクリックします。





メインメニュー (ログイン後) ○ メインメニューでは、「手続きを新規作成する」又は「手続きを修正する」が選択できます。

「手続きを新規作成する」では、

- ・ 最終親会社等届出事項等の新規作成 (P13)
- 国別報告事項の新規作成及び修正/削除手続(P28)
- ・事業概況報告事項の新規作成及び修正手続(P34)を行うことができます。

「手続きを修正する」では、最終親会社等届出事項等の修正 手続(P20)を行うことができます。



(「手続きを新規作成する」を選択した場合) 作成手続きの選択 ○ 「手続きを新規作成する」を選択した場合、作成する手続きを クリックします。



(1) 特定多国籍企業グループに係る最終親会社等届出事項等

送信方法の選択

○ 送信方法を選択し、次へをクリックします。

※提供者本人が送信を行う場合は、「1. 本人送信を行う」を、税理士等が代理送信を行う場合には、「2. 代理送信を行う」を選択してください。



提供先税務署等の入力

〇 提供先税務署等を選択し、次へをクリックします。

※「送信方法の選択」で「1.本人送信を行う」を選択した場合、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」は表示されません。「2.代理送信を行う」を選択した場合には、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」についても入力してください。



提供者情報等の入力

〇 該当する各項目を入力し、次へをクリックします。



提供内容等の入力

- 〇 「提供内容」及び「最終親会計年度」を入力し、次へをクリックします。
 - ※提供内容は複数選択可能です。
 - ※最終親会社等届出事項等を送信した後、提供内容を追加する場合は、「手続の修正」画面ではなく、以下の画面から手続を行ってください。



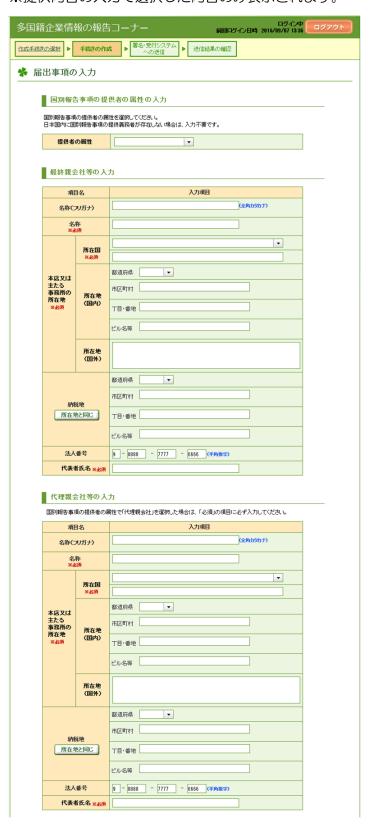
※上記の提供内容のうち、「最終親会社等届出事項の提供義務者が複数ある場合における代表提供者に係る事項等」、「国別報告事項の提供義務者が複数ある場合における代表提供者に係る事項等」又は「事業概況報告事項の提供義務者が複数ある場合における代表提供者に係る事項等」のいずれかを選択する場合、事前に代表提供者に係る事項等(付表)の内容をCSVファイルでご準備してください。

CSVファイルの記録要領については下記リンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_csvexcel.pdf

届出事項の入力

○ 該当する各項目を入力し、次へをクリックします。 ※提供内容の入力で選択した内容のみ表示されます。





代表提供者に係る 事項等の提供(付表) の読み込み ○ 提供内容等の入力画面で、特定多国籍企業グループに係る最終 親会社等届出事項以外を選択した場合、事前に代表提供者に係る 事項等(付表)の提供内容をCSVファイルでご準備していただい た上で、この画面で読み込む必要があります。

※CSVファイルの記録例については下記のリンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_csvsiyou.pdf

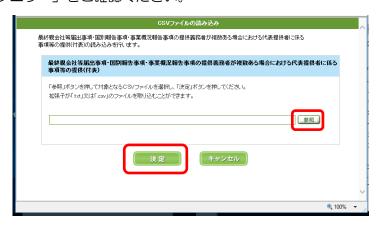
※P15「提供内容等の入力」画面で、「最終親会社等届出事項の 提供義務者が複数ある場合における代表提供者に係る事項等」、 「国別報告事項の提供義務者が複数ある場合における代表提供者 に係る事項等」又は「事業概況報告事項の提供義務者が複数ある 場合における代表提供者に係る事項等」のいずれかを選択しない 限り、以下の画面は現れません。



CSV ファイル の読み込み 〇 参照をクリック後、対象となるCSVファイルを選択し、決定をクリックします。

CSVファイル読み込み時にエラーが存在した場合、エラーの内容が画面に表示されますので、CSVファイルを訂正の上、再度 CSVファイルを読み込ませてください。

※エラーについては、P51の「巻末資料 CSVファイルチェックエラー」をご確認ください。



代表提供者に係る 事項等の提供(付表) の読み込み 〇 次へをクリックします。



受付システムへの送信

○ 帳票表示をクリックし、内容を確認後、「作成した手続きを帳票表示により確認しました。」をチェックします。

このチェックを行わないと、続く電子署名付与等の手続を行う ことができません。



※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」をご覧ください。

電子署名付与等

○ 引き続き「電子証明書の登録、電子署名の付与、受付システムへの送信、受信通知の確認」(P42)に進みます。

(2) 特定多国籍企業グループに係る最終親会社等届出事項等の修正

送信済みの最終親会社等届出事項等を多国籍企業情報の報告コーナーから修正する場合の手順は下記のとおりです。

なお、最終親会社等届出事項等を修正する場合には、送信済みの最終親会社等届出事項等のデータをあらかじめダウンロードしておく必要があります。送信済みの最終親会社等届出事項等のデータは、受信通知からダウンロードすることができます。

- ※最終親会社等届出事項等の新たな提供内容を作成・送信する場合や、送信済みの提供内容に係る最終親会計年度を変更する場合、P13の最終親会社等届出事項等の新規作成手続で行ってください。
- ※国別報告事項を修正/削除する場合、P28の国別報告事項の作成手続で行ってください。
- ※事業概況報告事項を修正する場合、P34の事業概況報告事項の作成手続で行ってください。

メインメニュー (ログイン後) メインメニューを表示し、「手続きを修正する」の手続の修正をクリックします。



送信済み手続きの選択

○あらかじめダウンロードした送信済みの最終親会社等届出事項 等データを選択し、次へをクリックします。



提供先税務署等の入力

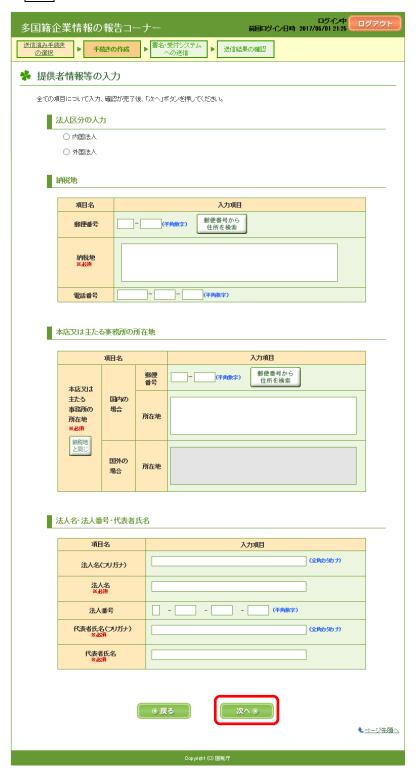
〇 提供先税務署等を選択し、次へをクリックします。

※本人送信の場合、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」 は表示されません。代理送信の場合、「提供者情報の入力」及び「税 理士等の情報」についても入力してください。



提供者情報等の入力

○ 送信済みの内容が表示されるので、修正する各項目を入力し、 次へをクリックします。



提供内容等の入力

○ 修正する提供内容にのみチェックされていることを確認し、次 ○をクリックします。修正しない提供内容のチェックは外してく ださい。

※送信していない提供内容や最終親会計年度が異なる最終親会社 等届出事項等を作成する場合、「手続きを新規作成する」画面から 最終親会社等届出事項等を作成してください。



届出事項の入力

- 送信済みの内容が表示されるので、修正する各項目を入力し、 次へをクリックします。
 - ※提供内容の入力で選択した内容のみ表示されます。





代表提供者に係る 事項等の提供(付表) の読み込み ○ 提供内容の入力画面で、特定多国籍企業グループに係る最終親会社等届出事項以外を選択した場合、事前に代表提供者に係る事項等(付表)の提供内容をCSVファイルでご準備していただいた上で、この画面で読み込む必要があります。送信済みの付表に変更がない場合でも、付表を作成してください。

※ CSVファイルの記録要領については下記のリンクからご確認ください。

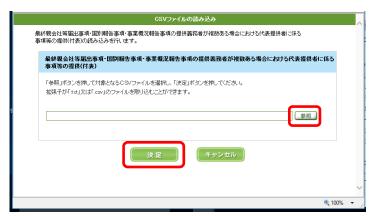
http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_csvsiyou.pdf 読込をクリックします。



CSV ファイル の読み込み ○ <u>参照</u>をクリック後、対象となるCSVファイルを選択し、決定 をクリックします。

CSVファイル読み込み時にエラーが存在した場合、エラーの内容が画面に表示されますので、CSVファイルを訂正の上、再度 CSVファイルを読み込ませてください。

※エラーについては、P51の「巻末資料 CSVファイルチェックエラー」をご確認ください。



代表提供者に係る 事項等の提供(付表) の読み込み 〇 次へをクリックします。



受付システムへの送信

〇 <u>帳票表示</u>をクリックし、内容を確認後、「作成した手続きを帳票表示により確認しました。」をチェックします。

このチェックを行わないと、続く電子署名付与等の手続が行え ません。



※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」をご覧ください。

電子署名付与等

○ 引き続き「電子証明書の登録、電子署名の付与、受付システムへの送信、受信通知の確認」(P42)に進みます。

(3) 特定多国籍企業グループに係る国別報告事項(修正/削除手続を含む) あらかじめ国別報告事項に係る CSV ファイル又は XML ファイルを作成してください。 国別報告事項を修正/削除する場合も以下の手続により送信してください(修正/削除専用の画面はありません。)。

送信方法の選択

○ 送信方法を選択し、次へをクリックします。 ※提供者本人が送信を行う場合は、「1.本人送信を行う」を、税 理士等が代理送信を行う場合には、「2.代理送信を行う」を選択 してください。



提供先税務署等の入力

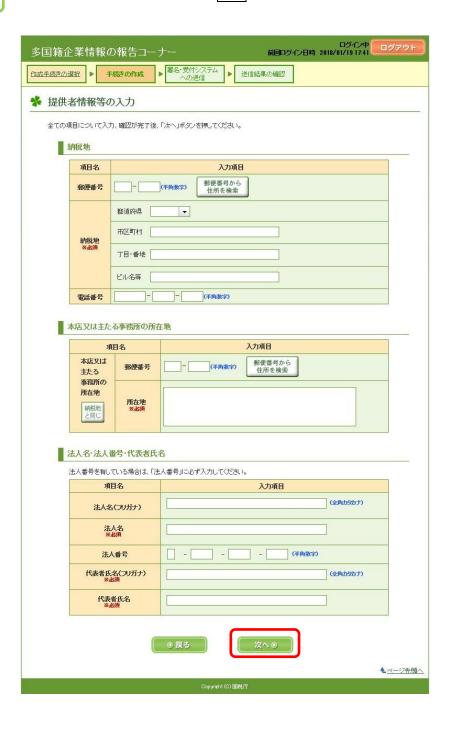
○ 提供先税務署等を選択し、次へをクリックします。

※「送信方法の選択」で「1.本人送信を行う」を選択した場合、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」は表示されません。「2.代理送信を行う」を選択した場合には、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」についても入力してください。



提供者情報等の入力

〇 該当する各項目を入力し、次へをクリックします。



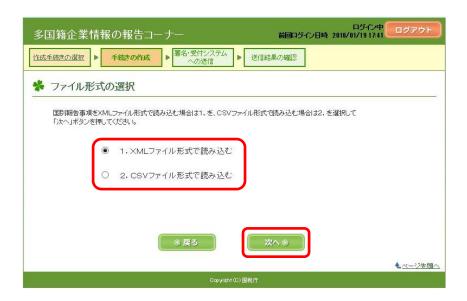
提供内容等の入力

○ 該当する各項目を入力し、次へをクリックします。



※最終親会社等届出事項を修正した場合、上の画面の「最終親会社等 届出事項の提供年月日」には、最後に提供した最終親会社等届出事 項の提供年月日を入力してください。 ファイル形式の選択

高み込みを行いたいファイル形式を選択し、次へをクリックします。



XML ファイル又は CSV ファイル の読み込み

○ XMLファイルを選択した場合、参照をクリック後、対象となるXMLファイルを選択し、読込をクリックします。 読み込み終了後次へをクリックします。

XMLファイル読み込み時にエラーが存在した場合、エラーの内容が画面に表示されますので、XMLファイルを訂正の上、再度XMLファイルを読み込ませてください。

※ エラーについては、P53の「巻末資料 XMLファイルチェックエラー」をご確認ください。

※ XMLファイルの記録要領については下記のリンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_cbcxmlsiyou.pdf



O CSVファイルを選択した場合、読込をクリックします。 CSVファイルの読み込み画面において、参照をクリックし、対象となるCSVファイルを選択後、決定をクリックします。

※ エラーについては、P51の「巻末資料 CSVファイルチェックエラー」をご確認ください。

※ CSVファイルの記録要領については下記のリンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_cbccsvsiyou.pdf



〇 次へをクリックします。



受付システムへの送信

- 〇 <u>帳票表示</u>をクリックし、内容を確認後、「作成した手続きを帳票表示により確認しました。」をチェックします。
 - % XMLファイルまたはCSVファイルについては、帳票表示を行いません。
 - ※送信済のXMLファイルまたはCSVファイルは事後的にメッセージボックスからXMLファイルで確認することができます。詳しくは、

http://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/tp/17.htm をご確認ください。

※このチェックを行わないと、続く電子署名付与等の手続を行う ことができません。



※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」をご覧ください。

電子署名付与等

○ 引き続き「電子証明書の登録、電子署名の付与、受付システムへの送信、受信通知の確認」(P42)に進みます。

(4) 特定多国籍企業グループに係る事業概況報告事項(修正手続を含む) あらかじめ事業概況報告事項に係る PDF ファイルを作成してください。

事業概況報告事項を修正する場合も、以下の手続により送信してください(修正専用の画面はありません。)。PDF ファイルを修正する際、その先頭ページに「修正」と表示してください。

送信方法の選択

- 送信方法を選択し、次へをクリックします。
- ※ 提供者本人が送信を行う場合は、「1. 本人送信を行う」を、 税理士等が代理送信を行う場合には、「2. 代理送信を行う」を選 択してください。



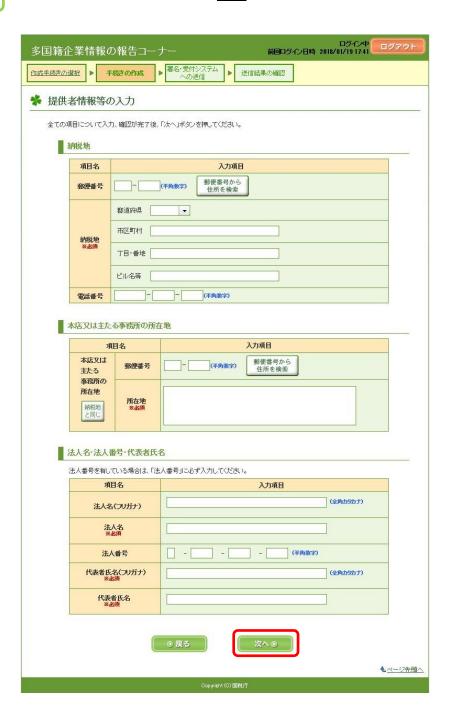
提供先税務署等の入力

- 提供先税務署等を選択し、次へをクリックします。
 - ※「送信方法の選択」で「1.本人送信を行う」を選択した場合、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」は表示されません。「2.代理送信を行う」を選択した場合には、「提供者情報の入力」及び「税理士等の情報」についても入力してください。



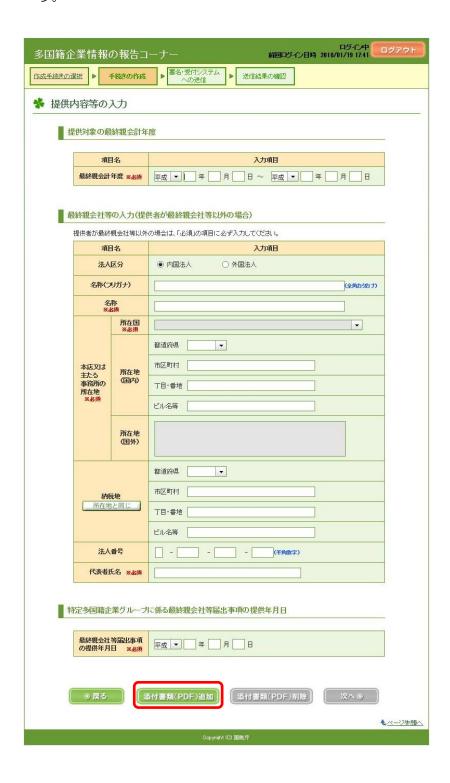
提供者情報等の入力

〇 該当する各項目を入力し、次へをクリックします。



提供内容等の入力

〇 該当する各項目を入力し、添付書類(PDF)追加をクリックします。



基本情報変更画面

〇 提供者情報等の入力された基本情報を表示します。



添付書類(PDF)作成

〇 追加をクリックします。

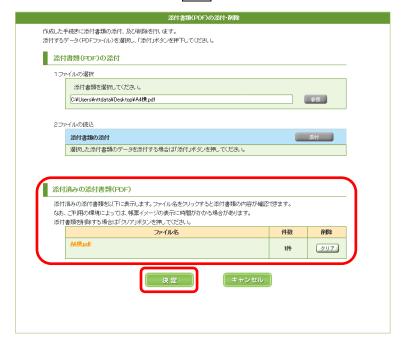


添付書類(PDF)の添付・削除

○ <u>参照</u>をクリック後、対象となるPDFファイルを選択し、<u>添付</u>を クリックします。



○ 添付済の添付書類(PDF)において、対象となるPDFファイルが 添付されているのを確認し、決定をクリックします。



添付書類(PDF)作成

○ 添付したPDFファイルがファイル名に表示されていることを確認し、作成完了をクリックします。

※PDFファイルが複数ある場合は、追加をクリックしPDFファイルを添付してください。



提供内容等の入力

〇 次へをクリックします。



受付システムへの送信

- <u>帳票表示</u>をクリックし、内容を確認後、「作成した手続きを帳票表示により確認しました。」をチェックします。
 - ※PDFファイルについては、帳票表示を行いません。
 - ※このチェックを行わないと、続く電子署名付与等の手続を行う ことができません。



- ※「特定多国籍企業グループに係る事業概況報告事項」及び「添付書類(PDF)」の電子署名付与が必要です。
- ※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」をご覧ください。

電子署名付与等

○ 引き続き「電子証明書の登録、電子署名の付与、受付システムへの送信、受信通知の確認」(P42)に進みます。

6 電子証明書の登録、電子署名の付与、受付システムへの送信、受信通知の確認

(1) 電子証明書がe-Taxに未登録の方

電子証明書の登録

○ 電子証明書が未登録の場合は、電子証明書の<u>登録・更新</u>を クリックします。

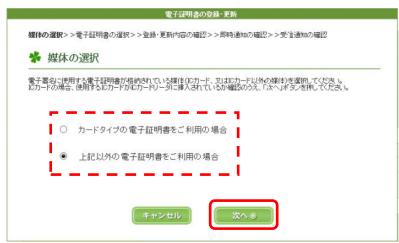


※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」 又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、 P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」 をご覧ください。

媒体の選択

○ 電子証明が格納されている媒体を選択し、次へをクリックします。(ここでは、「上記以外の電子証明書をご利用の場合」を 例に説明します。)

※カードタイプの場合、ICカードがICカードリーダに挿入されていることを確認してください。



電子証明書の選択

○ 電子証明書が格納されたファイルの参照(選択)、パスワードの入力を行い、次へをクリックします。



電子証明書の確認

○ 電子証明書の内容を確認し、登録・更新をクリックします。



即時通知の確認

- 「即時通知」が表示されます。

 次へをクリックし、電子

 証明書の登録結果を確認ください。
 - ※ 「即時通知」は、再表示できないため、画面を保存・印刷することをお勧めします。



受信通知の確認

○ 電子証明書の登録結果として、受信通知(メール詳細)が表示されます。 閉じる をクリックしてください。



電子証明書登録完了

○ 電子証明書の登録は完了です。登録内容が「登録済み」になっていることを確認してください。引続き、電子証明の付与を行います。



電子署名の付与

○ 電子署名の付与をクリックしてください。



媒体の選択

○ 電子証明が格納されている媒体を選択し、次へをクリックします。(ここでは、「上記以外の電子証明書をご利用の場合」を例に 説明します。)。

※カードタイプの場合、ICカードがICカードリーダに挿入されていることを確認してください。



※「帳票表示」ボタンを押した際に、「ERR_INITIAL_OO1」又は「ERR_INITIAL_OO5」のエラーが表示された場合は、P56の「巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処」をご覧ください。



○ 電子証明書が格納されたファイルの選択、パスワードの入力を 行い、次へをクリックします。



電子証明書の確認

○ 電子証明書の内容を確認し、電子署名の付与をクリックすることで電子署名を申告・申請データに付与します。



電子署名の付与完了

○ 電子署名の付与が完了したら、閉じるをクリックします。





○ 電子署名状態が、「署名済」になっていることを確認し、

送信

をクリックします。



送信の確認



○ 確認メッセージが表示されるので、はいをクリックします。



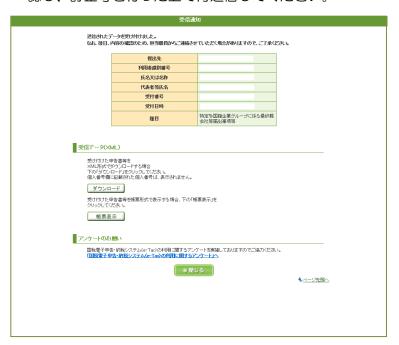
即時通知の確認

- データの送信が完了すると「即時通知」が表示されます。 受信通知の確認をクリックし、送信結果を確認してください。
 - ※ 「即時通知」は、再表示できないため、印刷又は保存することをお勧めします。



受信通知の確認

○ 受信通知(メール詳細)画面を確認します。 なお、エラー情報が表示されている場合は、エラーの内容を確認し、訂正等を行った上で再送信してください。



送信完了

○ これで操作は完了です。

7 送信後の受信通知の確認

Top 画面

O Top 画面を表示し、「メッセージボックスの内容を確認される方へ」のメッセージボックスの確認をクリックします。



受付システムヘログイン

○ 利用者識別番号、暗証番号を入力し、ログインをクリックし、受付システムへログインします。



メニューの選択

○ メインメニュー画面の確認画面へをクリックします。



メッセージの選択

○ 確認したい手続き名を選んでクリックします。



メッセージの確認

○ メッセージの内容を確認します。



- ※ 上記は送信した手続に対する受信通知の表示例です。
- 確認完了 これで送信後の受信通知確認は完了です。

巻末資料 CSV ファイルチェックエラー

O CSV ファイル読込時に内容不備等のエラーがあると、下の画面が表示されます。 画面に表示された内容に従って、CSV ファイルの修正を行ってください。



1 エラーの出力単位

エラー一覧画面はCSVファイルごとに出力されます。CSVファイル内にエラーが複数存在した場合、エラー100件を上限に出力されます。

2 エラー箇所の特定

画面に出力されている「エラーレコード」には、CSV ファイルの行番号が出力されます。「エラー位置」はカンマ(,)記号で区切られた項目のうち、先頭から何番目の項目でエラーが発生しているかが出力されます。

例えば、CSVファイルの3行目に記載されたレコードの先頭から5番目の項目となる「法人名」の内容にエラーが発生している場合、「エラーレコード」は「3 レコード目」、「エラー位置」は「5」と出力されます。

3 エラー内容

エラー内容が出力されます。エラー内容及びCSVファイルの記録要領を確認し、 CSV ファイルを修正してください。エラーの内容は次ページの種類があります。

なお、CSVファイルの記録要領は、下記のリンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_csvsiyou.pdf (最終親会社等届出事項)http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_cbccsvsiyou.pdf (国別報告事項)

項番	エラー内容	詳細	
1	値が入力されていません。	必須入力の項目に、値が入力されていない。	
2	不要な値が入力されています。	入力不要の項目に、値が入力されている。	
3	入力された桁数が正しくありません。	提供内容・法人区分・法人番号に、誤った桁数の値が入力されている。	
4	半角数字以外の文字が含まれています。	提供内容・法人区分・法人番号に、半角数字 以外の値が入力されている。	
5	入力内容が正しくありません。	CSV ファイルの記録要領に従っていない項目がある。	
6	入力できる文字数を超えています。	法人名・所在地・代表者氏名に、入力可能な 文字数を超えた値が入力されている。	
7	使用できない文字が含まれています。	e-Tax 利用可能文字以外の文字、もしくはシ フト JIS 以外の文字コードが含まれている。	
8	入力された法人番号に重複があります。	付表に入力された法人番号が重複している。	
9	必要な提供内容のレコードが存在しませ ん。	届出において選択された提供内容のレコード が、付表に存在しない。	
10	不要な提供内容のレコードが存在します。	届出において選択されていない提供内容のレ コードが、付表に存在する。	
11	不要な法人番号のレコードが存在します。	届出に入力された法人番号のレコードが、付表に存在する。	
12	対応する居住地国コードが入力された構成会社等一覧レコードが存在しません。	「国別報告事項・概要」レコードに入力された 居住地国コードが「国別報告事項・構成会社等」 レコードに存在しない。	
13	対応する居住地国コードが入力された概要レコードが存在しません。	「国別報告事項・構成会社等」レコードに入力 された居住地国コードが「国別報告事項・概要」 レコードに存在しない。	
14	入力できない国コードが入力されていま す。	「国別報告事項・概要」レコードに入力された 居住地国コードが「メッセージ・ヘッダー」レコー ドの受信国に存在しない。	
15	入力された国コードに重複があります。	国別報告事項の国コード入力項目において、 国コードの重複がある。	
16	入力された文書IDに重複があります。	国別報告事項の文書ID入力項目において、 同一の文書IDが使用されている。	
17	入力された参照文書IDに重複があります。	国税報告事項の参照文書ID入力項目において、同一の参照文書IDが使用されている。	

巻末資料 XMLファイルチェックエラー

O XMLファイル読込時に内容不備等のエラーがあると、下の画面が表示されます。 画面に表示された内容に従って、XMLファイルの修正を行ってください。



1 エラーの出力単位

エラー一覧画面はXMLファイルごとに出力されます。XMLファイル内にエラーが複数存在した場合、エラー100件を上限に出力されます。

2 エラー箇所の特定

画面に表示されている「エラー位置」欄には、読み込んだXMLファイル内のエラーが生じているXPath(XMLの要素や属性の位置を指定したもの)が表示されます。

例えば、XMLファイルのMessageSpec要素の3番目のReceivingCountry要素に エラーが生じている場合、

「エラー位置」欄には「/CBC_OECD/MessageSpec[1]/ReceivingCountry[3]」と表示されます。

3 エラー内容

エラー内容が出力されます。エラー内容及びXMLファイルの記録要領を確認し、 XMLファイルを修正してください。エラーの内容は次ページの種類があります。 なお、XMLファイルの記録要領は、下記のリンクからご確認ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxtp/e-taxtp_cbcxmlsiyou.pdf

項番	エラー内容	詳細
1	値が入力されていません。	必須入力の項目に、値が入 力されていない。
2	不要な値が入力されています。	入力不要の項目に、値が入 力されている。
3	入力内容が正しくありません。	XML ファイルの記録要領に 従っていない項目がある。
4	値が重複しています。	重複を許可しない項目に、同 一の値が入力されている。
5	金額項目の属性には、全て同一の通貨コードを設定してください。	金額項目の属性の通貨コー ドが統一されていない。
6	/CBC_OECD/CbcBody の繰り返し件数が上限を超えています。	
7	/CBC_OECD/CbcBody/CbcReports の繰り返し件数が上 限を超えています。	繰り返し件数の上限を超えて
8	/CBC_OECD/CbcBody/CbcReports/ConstEntities の繰り 返し件数が上限を超えています。	いるタグがある。
9	/CBC_OECD/CbcBody/AdditionalInfoの繰り返し件数が上限を超えています。	
10	/CBC_OECD/MessageSpec/Language が存在しません。	
11	/CBC_OECD/MessageSpec/MessageTypeIndic が存在しません。	
12	/CBC_OECD/CbcBody/ReportingEntity/DocSpec/CorrDocRefld が存在しません。	必須入力のタグまたは要素が
13	/CBC_OECD/CbcBody/CbcReports/DocSpec/CorrDocRefld が存在しません。	存在しない。
14	/CBC_OECD/CbcBody/CbcReports/ConstEntities/Other EntityInfo が存在しません。	
15	/CBC_OECD/CbcBody/AdditionalInfo/DocSpec/CorrDoc Refld が存在しません。	

巻末資料 その他エラーが発生した場合の対処

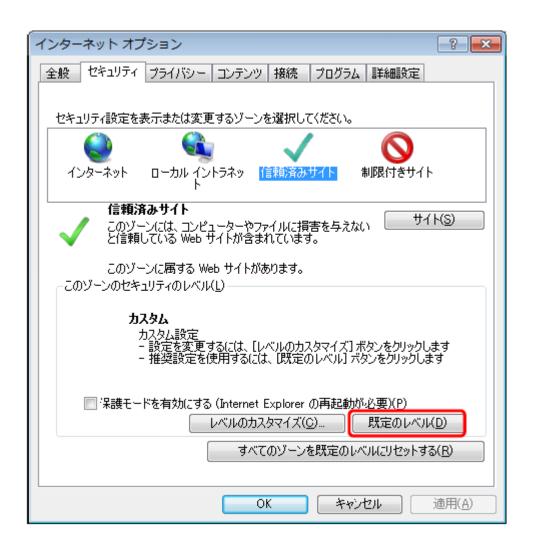
○ お使いのブラウザの設定状況によっては、多国籍企業情報の報告コーナーのページが正 しく開けない場合や、各種操作時にエラーが発生する場合があります。以下の手順に従っ てブラウザの設定を確認してください。

セキュリティ設定の確認

お使いの Internet Explorer のインターネットオプションを表示してください。

「セキュリティタブ」をクリックし、「信頼済みサイト」をクリックします。以下の画面のように「このゾーンのセキュリティレベル」が「カスタム」となっている場合、「規定のレベル」ボタンを押してください。「中」と表示されていれば、規定のレベルとなっています。

なお、この操作によってブラウザのセキュリティレベルが変更されますので、ご注意ください。



巻末資料 帳票表示エラーが発生した場合の対処

- 「帳票表示」ボタンを押した際に、次のエラーが表示された場合は、e-Tax ホームページ(http://www.e-tax.nta.go.jp/)から以下の対応方法をご覧ください。
 - e-Tax ホームページ右上の「サイトマップ」をクリック
 - ⇒ 多国籍企業情報の報告コーナーをクリック
 - ⇒ 3 多国籍企業情報の報告コーナーについてよくある質問をクリック
 - ⇒ 【その他】3. <u>多国籍企業情報の報告コーナーにおいて、帳票表示処理中にエラー</u> となり帳票が表示されませんでした。どうすればよいですか。 をクリック

【エラーの内容】

エラーコード:「ERR INITIAL 001」

エラーメッセージ:「通信中にエラーが発生したため、帳票表示処理を中断しました。再度処理を行ってください。」

又は、

エラーコード:「ERR_INITIAL_005」

エラーメッセージ:「帳票表示処理中にエラーが発生したため、処理を中断しました。ご利用 の環境確認後、再度処理を行ってください。」